

5-2.資源循環形成下水道事業

- 外気と比べて夏は冷たく冬は暖かい特徴を有している下水・下水処理水を熱源として活用することで、他の熱供給と比べてエネルギー消費量の大幅な効率化が可能。
- 現行は、下水・下水処理水の有する熱エネルギーと熱需要のマッチングが十分に行われていないため、民間の有する経営ノウハウ等を積極的に活用する必要がある。
 - － 民間事業者が整備する施設の建設費への間接補助を行う

事業名	特例の概要	現行制度	地区内の特例
民間活用型地球温暖化対策下水道事業（新設） （目細は資源循環形成下水道事業）	先導型都市環境形成総合支援事業に採択された場合には、民間活用型地球温暖化対策下水道事業（新規）における関連施設についても補助率1/3で補助。	（民間活用型地球温暖化対策下水道事業（新規）） ・下水道管理者による下水道資源循環利用計画（仮称）の策定 ・補助対象者：民間事業者（間接補助） ・補助対象範囲：熱交換施設、送水施設、ポンプ施設等	下水・下水処理水を活用して地域全体で環境負荷の削減を図ろうとする民間事業者が熱利用に必要な施設を設置する場合、 補助対象者：同左 補助対象範囲：同左に対し、関連施設（温水等の調整施設）を追加（補助率1/3） その他：先導型都市環境形成総合支援事業に採択された場合は、下水道資源循環利用計画（仮称）を要しない。

＜特例案における補助事業のイメージ＞

